

3)再整備計画案

④ 施設配置計画

●公園サイン配置計画

新本庁舎を含む勾当台地区へのアクセス起点となる地下鉄出入口やバス停の立地及びでの地区内での歩行動線を踏まえ、案内誘導のための各種案内施設を配置するものとする。

案内施設としては、案内誘導の目的、内容により以下の4種類とする。

・公園案内サイン

公園平面図により、主要施設の名称、位置、形状などを示した案内サイン
勾当台公園は3つの広場にわかれており、広場ごとの平面図表示を基本とする。
必要に応じてイベントなど情報告知版を併設する。

・地区案内サイン

周辺地区との結節点となる広場の出入口に設置する案内サインで、公園を含む周辺一帯の街区地図により、新本庁舎、定禅寺通、商店街や公共施設、バス停など交通施設、街路など周辺街区情報を表示した案内版。

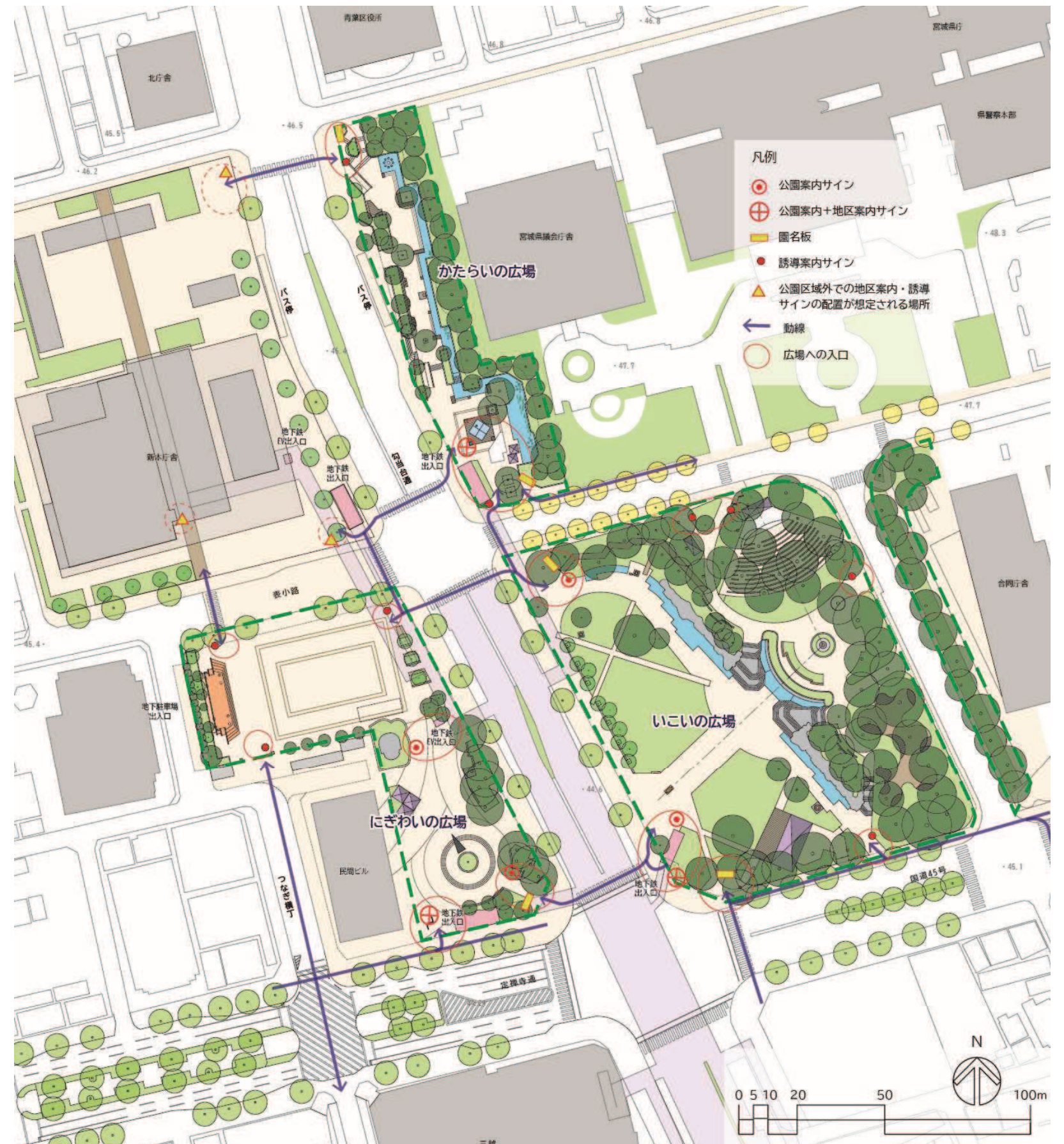
※周辺街区案内の範囲、内容、デザインについては、新本庁舎建て替えや勾当台・定禅寺通エリアマネジメントの取り組みとの整合や統一性を図る必要がある。

・誘導案内サイン

公園施設及び直近の周辺公共施設へのアクセス方向を示した誘導サイン
案内対象とする施設については、本サイン設置場所確定後に再整備設計において検討する。

・園名板

公園名称、広場名称を記した名板
既存の園名板がある場合は出入口の改修に合わせ移設活用する。



3) 再整備計画案

④施設配置計画

●照明計画

<基本照明>

公園の現況夜間照明は全体的に暗い印象を否めないが、園内すべてを明るく照らすのではなく、各広場の性格付け(キャラクター)に配慮しつつ、安全・防犯のための最低照度を確保することを基本とした照明とする。

<演出照明>

各広場を特徴づける壁泉、彫像、石積などのライトアップ照明などにより各広場の性格(キャラクター)を際立たせる演出照明を行う。



5) 整備年次計画

●基本的考え方

勾当台公園は多種多様なイベント会場として年間270日程度利用されている公園であり、イベントなどの利用が継続できるように、段階的に3つの広場の再整備工事を実施する。

●段階的年次計画概要

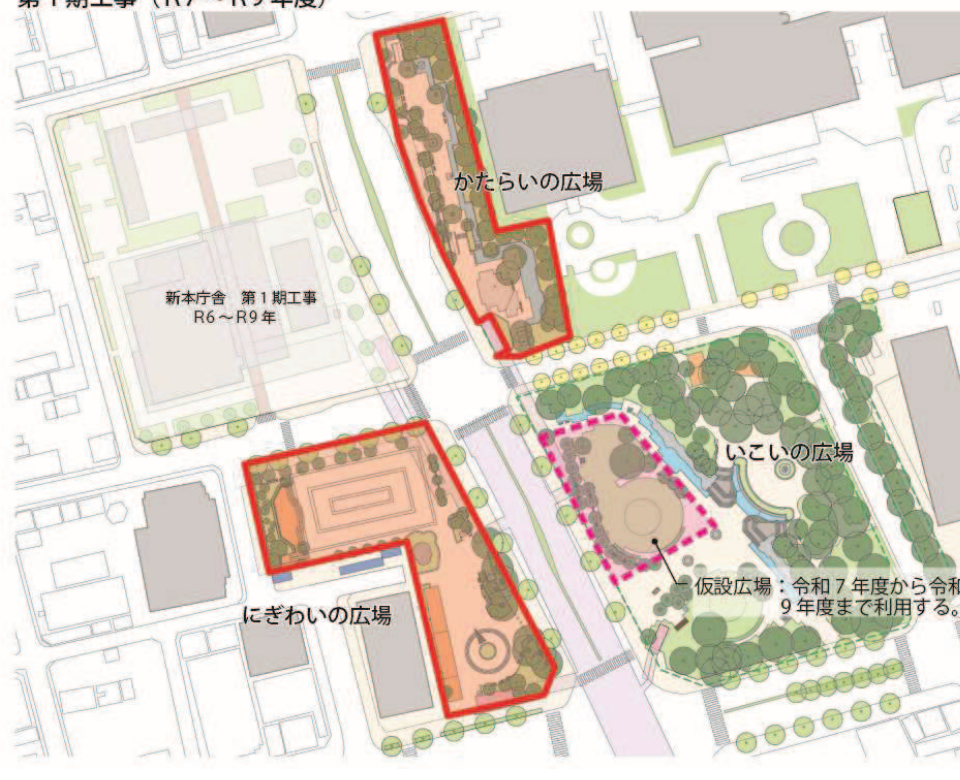
- ・再整備工事範囲、工種も多岐にわたることから、長期間の工事となるため第1期工事と第2期工事に区分した段階的再整備工事とする。
- ・公園利用と周辺事業との連携などに配慮して、各期各年次の工事範囲を検討する。
- ・第1期は、令和6年度から「にぎわいの広場(市民広場)」の代替広場として、「いこいの広場」下段部の一部に設ける仮設広場の工事を行い、仮設広場完成後に「にぎわいの広場」と「かたらいの広場」を対象に令和7年度から令和9年度にわたって再整備工事を実施する。
- ・第2期は、令和10年度から「いこいの広場」の再整備工事を実施する。

●各年度の再整備工事範囲案

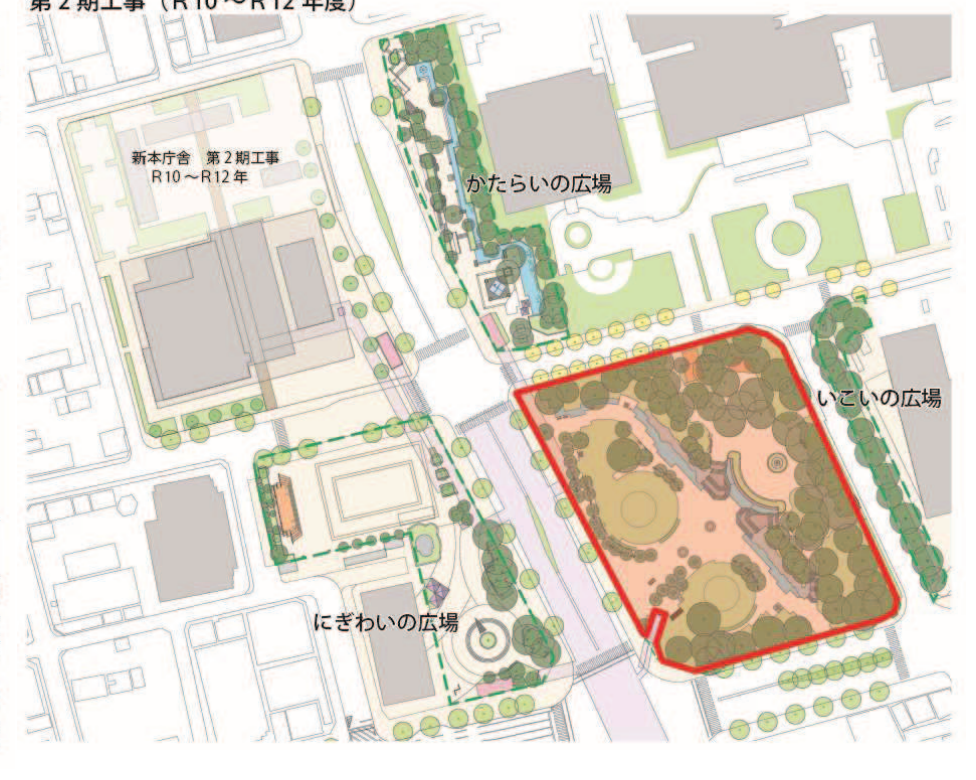
第1期工事 (R6年度)



第1期工事 (R7~R9年度)



第2期工事 (R10~R12年度)



●勾当台公園及び関連事業スケジュール

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
勾当台公園	基本計画	基本設計	実施設計	にぎわいの広場工事	かたらいの広場工事			いこいの広場工事		
※仮設広場		設計	工事	仮設広場供用						
本庁舎	実施設計		解体	第1期工事			第2期工事			
表小路・つなぎ横丁			検討・設計		工事					
定禅寺通	方針策定	測量調査設計		工事						

※仮設広場：にぎわいの広場(市民広場)の工事中に使用できなくなるイベント等スペースの代替地としていこいの広場の下段部に一時的に設ける広場